

借金があり困っている

携帯電話に突然、有料サイト
利用料等として支払いを催促する
メールが届きました

息子と名乗る者から電話で
お金を振り込むように
言われています

強引な勧誘で商品を買わされてしまった

マルチ商法って何？

「必ず値上がりする！」
と言われて投資をさせられた

自宅に毎日貸金業者から
請求書が届く

債務整理ってなに？

プリペイドカードを利用した
詐欺があるって本当！？

回答は裏面にあります！



消費者なんでも 相談室

相談無料
電話相談

多重債務問題や投資被害その他様々な詐欺的取引被害といった消費者問題に
弁護士が無料で電話相談に応じます。

毎週金曜日
13時～16時
祝日、年末年始は
お休みします。

千葉県弁護士会



043-227-5670

お電話がかかりにくい場合、お手数ですが、時間をおいておかけ直しくさせていただきますようお願いいたします。

借金が有り困っている

支払可能な金額での分割払いの交渉や、破産、個人再生等の手続を行うことにより経済的な更生を図ることができます。なお、過去に高い利息を支払っていた場合には、過払金を取り戻し、借金を少なくできる場合があります。

「必ず値上がりするー」と言われて投資をさせられた

投資取引では、業者の巧みな口車に乗せられ、思いもよらない被害を被るケースが後を絶ちません。業者の説明や、取引の経緯等が適切であったか判断する必要があります。

強引な勧誘で商品を買わされてしまった

消費者から一方的に契約を解除して代金の支払いを拒んだり、支払った代金の返還を請求できる場合があります(クーリング・オフ制度)。ただし、クーリング・オフができる期間は限られていますので、早めにご相談下さい。それ以外にも、業者の説明・勧誘方法等に問題がある場合には、契約の取消ができる場合があります。

携帯電話に突然、有料サイト利用料等として支払いを催促するメールが届きました

当該サイトを利用したことがないのであれば支払う必要はありません。こうした請求は、業者が集めた名簿等のデータに基づいてランダムに請求していることが多く、支払う必要は全くありません。

債務整理ってなに？

債務整理の方法には、主に「自己破産」「民事再生」「任意整理」という3つの手続きがあります。いずれの手続きも、借金に困った人を助けるために用意された手続きです。適切な手段を選択するために、弁護士に相談することをお勧めします。

息子と名乗る者から電話でお金を振り込むように言われています

いわゆる「オレオレ詐欺」というだましの手口であると考えられるため、送金することはやめてください。まずは、お子さんに連絡をし、事実をあなた自身で確かめてください。

自宅に毎日貸金業者から請求書が届く

弁護士に依頼し、各債権者に対して受任通知を送れば、各債権者からの請求は一時的に止まります。

プリペイドカードを利用した詐欺があるって本当!?

新たな詐欺の一種で、被害が増大しています。業者は、プリペイドカードを購入させ、そのカードに記載された番号を教えるように指示します。しかし、カードに記載された番号等を相手に伝えることは、購入した価値を相手に全て渡したことに同じで、その価値を回収することは非常に困難です。

マルチ商法って何？

マルチ商法とは、商品の販売だけでなく新たな販売員を組織に加入させたり、商品の販売をさせれば、報酬が得られると勧誘して、消費者を販売員にして、組織を拡大させながら商品を販売していく商法です。マルチ商法の中には、破綻の危険性の高いものもありますので、弁護士にお早めにご相談下さい。



このようなことでお困りの場合、ぜひご相談下さい。

弁護士が無料でお答えします。

相談のみで

終了でもOKです。

弁護士が、代理人として交渉や手続を行うためには、別途、弁護士への依頼が必要となります。

その場合には弁護士費用が発生しますが、場合によっては分割等の負担が少ない方法で依頼することもできます。

詳細は弁護士に御相談ください。

千葉県弁護士会

☎ 043-227-5670

お電話がかかりにくい場合、お手数ですが、時間をおいておかけ直しますようお願いいたします。

毎週金曜日
13時～16時

祝日、年末年始は
お休みします。